

入札公告

次のとおり一般競争入札することを公告する。

令和8年1月26日

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所
林木育種センター 北海道育種場長 門脇 大輔
(法人印省略)

1. 競争入札に付す事項

- | | |
|-----------|---|
| (1) 事業名 | 令和8年度 育種樹木育成管理業務 |
| (2) 業務場所 | 1) 北海道江別市文京台緑町561番地1
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所
林木育種センター北海道育種場
2) 北海道江別市西野幌国有林42林班 |
| (3) 契約内容等 | 入札説明書及び仕様書のとおり |
| (4) 事業期間 | 令和8年4月1日から令和8年11月30日まで |
| (5) 入札方法 | 入札金額は、仕様書に示された業務に係る代金の合計を記載すること。 |

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- | |
|---|
| (1) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。 |
| (2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人森林研究・整備機構競争参加資格又は全省庁統一資格「役務の提供等」の業種区分においてA、B又はC等級のいずれかに登録されており、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、農林水産省大臣官房参事官（経理）が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。 |
| (3) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。 |
| (4) 農林水産省及び国立研究開発法人森林研究・整備機構（以下、「機構」という。）の指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| (5) 林木の増殖や苗木生産又は樹木の取扱いに関する専門知識を要する業務に従事した経験を有し、作業に従事する労働者などを直接指揮監督できる者（現場代理人）を確保していること。 |
| (6) つぎ木などによる樹木（トドマツ等を含む）の増殖や苗木生産に関する業務に従事した経験（平成28年度以降に実務経験3年以上）を有する者を複数名確保していること。 |
| (7) 林木の品種開発、遺伝資源の扱いなどに係る系統管理や資源・増殖材料などの亡漏出防止を確実に実行できる信用性を備えていること。 |
| (8) 季節的な業務の繁閑に的確に対応できること。 |
| (9) 作業に従事するために必要な作業資格（大型特殊自動車免許、刈払機取扱作業者安全衛生教育、伐木等の業務に係る特別教育）を有する者を確保していること。 |

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒069-0836 北海道江別市文京台緑町561番地1

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所

林木育種センター北海道育種場 連絡調整課 庶務係

T E L 011-386-5087

F A X 011-386-5420

E メールアドレス hokkaidoikusyu@ffpri.go.jp

- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から令和8年2月20日（金）までの土曜日、日曜日及び休日を除く9時から17時（12時から13時までを除く）まで交付する。Eメールでの交付を希望する場合は、上記（1）に記載のEメールアドレスに交付希望の連絡をすること。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

入札説明書の交付をもって説明会に代える。

- (4) 提出書類（証明書類）の提出期限

令和8年2月24日（火）17時

- (5) 郵便等による入札書の提出期限

令和8年2月24日（火）17時

- (6) 入札、開札の日時及び場所

令和8年2月25日（水）11時

北海道育種場 会議室

4. その他

- (1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札関係書類を提出期限までに提出しなければならない。なお、入札者は開札日の前日までの間において、北海道育種場長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を履行できると北海道育種場長が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第28条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 手続きにおける交渉の有無 無

- (8) 契約情報の公表 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表する。なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意されたものとみなす。

- (9) その他 詳細は入札説明書による。